

看護系大学の母性看護学における母乳育児支援教育の現状と課題

佐藤繭子* 小林絵里子* 佐藤香代*

Current Situation and Challenges of Breastfeeding Support Education in Maternal Nursing of Nursing College

Mayuko SATO Eriko KOBAYASHI Kayo SATO

Abstract

The purpose of this study was to clarify the educational content of breastfeeding support in nursing colleges, specifically the content and methodology of basic nursing education, in order to examine current issues and suggest improvements. The results of the survey revealed big disparities in how the following breastfeeding-support courses are being taught at 54 universities in Japan: “breastfeeding immediately after birth,” “the benefits of breastfeeding,” “autonomous nursing,” “The Ten Steps to Successful Breastfeeding success.” The data suggests that breastfeeding support is currently idiosyncratic and left to the discretion of individual universities. It is therefore difficult to achieve a consistent level of breastfeeding support training among freshman nurses assigned to obstetrics and neonatal care. Teacher feedback suggests that it is difficult to allocate sufficient time to midwifery education in the university curriculum and that, as a consequence, the educational standard recommended by WHO/UNICEF is not being met. It is therefore necessary to address this educational deficit in light of the above findings.

Key words: nursing education, breastfeeding support, maternal nursing

要 旨

本研究は、看護系大学における母乳育児支援の教育内容を明らかにし、看護師養成課程での具体的内容・方法、今後の学生教育上の課題や改善点を検討することを目的としている。

その結果、『母乳育児のメリット』『出生直後からの授乳』『自律授乳』『母乳育児成功のための10カ条』については、回答した54校すべての大学が教えていたが、母乳育児支援に関する講義時間は大学間で大きな差があった。現状は、具体的な母乳育児支援に関する教育内容は各大学に任せられているため、今回のように教育時間数の差となって表れている。新人看護師は産科や新生児科に配属後、母乳育児支援の実践が求められるが、現状では対応が困難である。教員からの意見として、大学では助産師教育との差別化や時間数の確保が難しいこと、WHO/UNICEFから出された母乳育児支援の方針と臨床現場との乖離が課題としてあげられ、十分な教育が行われていないことが明らかになった。以上を踏まえ今後の教育内容の基準を検討する必要がある。

キーワード：看護師教育、母乳育児支援、母性看護学

* 福岡県立大学大学院看護学研究科
Graduate School of Nursing, Fukuoka Prefectural University
福岡県立大学看護学部
Faculty of Nursing, Fukuoka Prefectural University

連絡先：〒825-8585 福岡県田川市伊田4395番地
福岡県立大学看護学部臨床看護学系
佐藤繭子
E-mail: m.sato@fukuoka-pu.ac.jp

緒 言

母親が母乳育児を行うことにはさまざまな利点があることが示されている¹⁾。特に近年子どもが成長してからの生活習慣病の予防につながる事が明らかになってきており、予防医学の観点から母乳育児支援が適切に行われることが重要である。母乳育児推進については、「健やか親子21」に盛り込まれており、わが国の保健医療政策として重要な課題である²⁾。この計画は2001年から2014年を計画期間として取り組まれ、“2013年までに出産後1ヶ月時の母乳育児の割合が60%になること”が評価指標とされている³⁾が、2001年のベースライン44.8%に対し、2013年の「健やか親子」最終評価において51.6%と改善はしたものの目標には達していない⁴⁾。また妊婦の96%が母乳で育てることを望んでいるにもかかわらず、母乳だけで育てている人の割合は、平成27年乳幼児調査において生後1か月では51.3%、生後3か月では54.7%と約半数にとどまっている⁵⁾。よってさらなる取り組みの推進が求められている。

母親が出産後に母乳育児支援を受ける際、最も身近な存在は看護職であろう。しかし、それを学ぶ看護師養成課程での教育内容は、各教育機関に任されているのが現状である。母乳育児支援に関する民間主催の短期セミナーや長期研修も存在するが、参加の条件は助産師有資格者や、医療従事者としていることが多い。しかし、母乳育児支援には助産師・保健師・看護師・医師・保育士・栄養士など数多くの専門職がかかわっている。

そうした中、望ましい支援のあり方に関する基本的事項の共有化を図る目的で、妊産婦や子どもにかかわる保健医療従事者を対象にした「授乳・離乳の支援ガイド」⁶⁾が2007年に策定された。職種間での基本的事項の共有化は重要課題であるが、実際の取り組み、特に看護基礎教育における母乳育児支援の教育内容は、養成される職種により著しい温度差があると考えられる。

楠目⁷⁾が母乳育児支援の実践に対し専門職(医師・助産師・看護師)の自己効力感(Self Efficacy: 以下SE)を調査したところ、看護師はSEが低い傾向にあったことが報告されている。各々の職種により学んでいる内容が異なり、持っている知識に差があることでSEに差が生じたと考えられた。職種により母乳育児支援の必要性の判断に違いがあつては

ならないが、直接の対応に違いがあることは過去に受けた教育の内容や、職種の専門とする領域、日常の支援活動の中で学ぶ部分が多いことに由来すると考えられる。これらのことから看護基礎教育における母乳育児支援の教育内容の現状に関する先行研究を調べた。しかし助産師教育では調査がされていたが、看護師教育では見つけることができなかった。

そこで本研究は、看護師養成に携わっている女性看護学・母性看護学・リプロダクティブヘルス看護学を専門とする大学教員に母乳育児支援教育についての現状調査を行い、現在の教育方法について明らかにしたうえで、今後の学生教育上の課題や将来の継続的学習、より質の高いケアを検討するための基礎資料とすることを目的とする。

方 法

1. 研究デザイン

質問紙を用いた量的研究

2. 対象

国内の看護系大学207校にて母性看護学を専門としている教員

3. 調査期間

平成24年1月～3月

4. 調査内容

以下の内容の自記式質問紙によるアンケート調査を郵送法にて実施した。郵送時の宛名は「母性看護学ご担当者様」とし、各校1名の回答を依頼した。回答者の職位の指定はしなかった。アンケート内容については、国内の国際認定ラクテーション・コンサルタントに協力を得て質問内容の妥当性を検討した。

- 1) 回答者の基本属性：年齢、性別、職種
- 2) 教育機関に関する属性：教育機関の種類、規模、助産師養成課程併設の有無
- 3) 回答者の属性：母乳に関する教育背景、勉強会への参加の有無、母乳育児支援に関する資格の有無、自身の母乳育児経験
- 4) 教育機関における母乳育児支援に関する授業時間数
- 5) 具体的な授業の内容について以下の項目に関連した内容かどうか、実施の有無と重要度(「1:重要ではない」から「5:重要である」の5件法で調査)

(1)「母乳育児成功のための10ヵ条」⁸⁾(以下

10カ条」の内容

(2) 母乳代用品のマーケティングに関する国際標準⁹⁾(以下国際規準)の内容

6) アンケートの最後に、母乳育児支援に関する看護教育について自由回答欄を設けた。

5. データ分析方法

統計解析ソフト SPSS Statistics 22 for Windows を使用、基本的統計量を算出した。データの種類によって、以下2種類の分析方法を用いた。

- 1) カイ二乗検定：助産師養成課程の有無・勉強会参加の有無と母乳育児支援に関する教育の実施状況
- 2) Mann-Whitney の U 検定：母乳育児に関する教育内容の重要度と、①母乳育児に関する教育内容実施の有無、②助産師養成課程の有無、③母乳育児支援に関する講義時間・演習時間、④勉強会参加の有無との関連

また、自由回答欄の内容については、記述の類似したものを集めコード化、カテゴリー化した。

6. 倫理的配慮

研究協力施設・研究協力者には研究の趣旨、研究方法、研究協力に関する権利(収集したデータは研究以外には使用しないこと、研究への参加は自由であること、参加を拒否することにより協力者が不利益を被ることはないこと、匿名性を確保すること、対象者個人が特定されないこと)を文章にて説明した。アンケートの返送をもって研究参加への同意とみなした。

結 果

1. 回収率

看護系大学 207 校へ配布し、54 名から回答を得た(回収率 26.5%)。

2. 教育機関に関する属性

1) 大学の種類

総合大学 26 校 (48.1%)、医療系大学 14 校 (25.9%)、看護系単科大学 7 校 (13.0%)、その他 7 校 (13.0%) であった。また、助産師養成課程についてはあり 32 校 (59.2%)、なし 22 校 (40.8%) であった。

2) 母乳育児支援関連の講義時間

母乳育児支援に関する講義時間は 137.06 ± 134.29 分 (30 分～900 分)、母乳育児支援に関する演習時間は 83.10 ± 77.22 分 (0～360 分) で、大

学によって差が見られた。

3. 回答者の属性

1) 職位

教授 14 名 (25.9%)、准教授 15 名 (27.8%)、講師 13 名 (24.1%)、助教 10 名 (18.5%)、助手 2 名 (3.7%) で、半数以上が教授・准教授と、領域の責任者からの回答であった。

2) 年齢

平均年齢は 46.98 ± 9.53 歳 (27～69 歳) と幅広い年代からの回答が得られた。

3) 経験年数

回答者の教員経験年数は 13.37 ± 8.91 年 (1～44 年)、臨床経験年数は 8.70 ± 4.51 年 (3～20 年) と経験に差が見られた。

4) 母乳育児に関する資格

資格無し 49 名 (90.7%)、国際認定ラクテーション・コンサルタント 5 名 (9.3%) であった。

5) 過去2年間の母乳育児に関する勉強会の参加状況

参加 23 名 (42.6%)、不参加 30 名 (55.6%)、不明 1 名 (1.9%) であった。

4. 母乳育児支援に関する教育内容(表1・表2)

『母乳育児の恩恵』『出生直後からの授乳』『自律授乳』『10カ条』については、回答した 54 校すべてが教育していた。また、90%以上の大学が教えていた教育内容は、『乳房の構造と機能』『乳房分泌のメカニズム』『授乳に関する新生児からのサイン』『効果的な吸着と吸綴』『授乳の観察と評価の方法』『母子同室の必要性』『出産後の乳房や乳頭のケア』であった。一方、『国際規準』の内容を教えている大学は 36.2%と低率であった。『母乳育児支援に必要なカウンセリングスキル(以下カウンセリングスキル)』に関しては、約半数の大学が教育していた。

母乳育児に関する教育内容の実施状況と重要度については、『乳房の構造と機能』『効果的な吸着と吸綴』『母子同室の必要性』『カウンセリングスキル』『妊娠中の乳房や乳頭のケア』『妊娠中の扁平乳頭や陥没乳頭へのケア』『母乳育児に関する日本の動向』『国際規準』『母子分離時の母乳育児支援について』において有意な関連が見られた ($p < 0.05$)。すなわち、重要と考えている内容を講義内で教えていた。また、『妊娠中の乳房や乳頭のケア』『妊娠中の扁平乳頭や陥没乳頭へのケア』に関しては、教えていないと回答した人は、この項目に関して重要と考

表1 母乳育児支援に関する教育内容

母乳育児支援に関する教育内容	教育状況 (%)	重要度 (%)	
乳房の構造と機能	95.9	88.5	.007 *
乳汁分泌のメカニズム	97.9	94.4	.043 *
母乳育児の恩恵	100.0	94.3	-
出生直後からの授乳	100.0	92.3	-
自律授乳	100.0	96.2	-
授乳に関する新生児からのサイン	95.7	88.6	.812
効果的な吸着と吸啜	93.6	90.6	.009 *
授乳の観察と評価の方法	95.7	94.3	.464
母子同室の必要性	93.6	88.6	.004 *
母乳育児支援に必要なカウンセリングスキル	53.3	62.3	.017 *
妊娠中の乳房や乳頭のケア	77.1	60.4	.003 *
出産後の乳房や乳頭のケア	93.8	77.4	.056
妊娠中の扁平乳頭や陥没乳頭へのケア	70.8	51.0	.003 *
母乳育児に関する世界的な動向	61.7	56.6	.001 *
母乳育児に関する日本の動向	74.5	65.4	.001 *
「母乳育児成功のための10カ条」について (WHO: 1981年)	100.0	90.6	-
「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」の内容 (WHO: 1981年)	36.2	46.2	.002 *
母子分離時の母乳育児支援について	65.2	73.6	.022 *

Mann-Whitney の U 検定 * p < 0.05

表2 勉強会参加の有無と母乳育児支援に関する教育

母乳育児支援に関する教育内容	教育状況 ¹⁾	重要度 ²⁾
乳房の構造と機能	.311	.187
乳汁分泌のメカニズム	.553	.038 *
母乳育児の恩恵	-	.114
出生直後からの授乳	-	.029 *
自律授乳	-	.008 *
授乳に関する新生児からのサイン	.686	.001 *
効果的な吸着と吸啜	.171	.032 *
授乳の観察と評価の方法	.686	.001 *
母子同室の必要性	.171	.011 *
母乳育児支援に必要なカウンセリングスキル	.192	.041 *
妊娠中の乳房や乳頭のケア	.036 *	.707
出産後の乳房や乳頭のケア	.419	.738
妊娠中の扁平乳頭や陥没乳頭へのケア	.086	.954
母乳育児に関する世界的な動向	.053	.079
母乳育児に関する日本の動向	.227	.086
「母乳育児成功のための10カ条」について (WHO: 1981年)	-	.034 *
「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」の内容 (WHO: 1981年)	.550	.026 *
母子分離時の母乳育児支援について	.015 *	.291

1) カイ二乗検定 2) Mann-Whitney の U 検定 * p < 0.05

えていなかった。

勉強会参加の有無と母乳育児支援に関する教育内容では、『妊娠中の乳房や乳頭のケア』『母子分離時の母乳育児支援について』において有意な関連が認められた (p < 0.05)。すなわち、勉強会に参加していると回答した人は、『妊娠中の乳房や乳頭のケ

ア』について教育をしていなかった。また、勉強会に参加していると回答した人は、『母子分離時の母乳育児支援について』教育をしていた。

さらに、勉強会に参加した人は、『乳汁分泌のメカニズム』『出生直後からの授乳』『自律授乳』『授乳に関する新生児からのサイン』『効果的な吸着と

表3 助産師養成課程の有無と母乳育児支援に関する教育

母乳育児支援に関する教育内容	教育状況 ¹⁾	重要度 ²⁾
乳房の構造と機能	.145	.205
乳汁分泌のメカニズム	.375	.062
母乳育児の恩恵	-	.154
出生直後からの授乳	-	.004*
自律授乳	-	.007*
授乳に関する新生児からのサイン	.624	.055
効果的な吸着と吸啜	.050*	.001*
授乳の観察と評価の方法	.624	.020*
母子同室の必要性	.324	.234
母乳育児支援に必要なカウンセリングスキル	.511	.019*
妊娠中の乳房や乳頭のケア	.123	.545
出産後の乳房や乳頭のケア	.687	.131
妊娠中の扁平乳頭や陥没乳頭へのケア	.303	.844
母乳育児に関する世界的な動向	.581	.403
母乳育児に関する日本の動向	.521	.351
「母乳育児成功のための10カ条」について (WHO: 1981年)	-	.008*
「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」の内容 (WHO: 1981年)	.750	.139
母子分離時の母乳育児支援について	.956	.318

1) カイ二乗検定 2) Mann-Whitney の U 検定 * p < 0.05

表4 自由回答

カテゴリー	内容
教育時間の不足	助産養成課程であれば十分時間はとれるが、看護基礎教育では十分に時間が取れないのが現状 母性看護学のレベルでアンケート内容を全て学ぶことは困難 短時間での授業や実習で伝えることの限界を感じている 非常に少ないコマ数で母乳のことがばり費やせない
基本的な「母乳育児支援」を教育すれば十分	生理的などころから始まり、エビデンスに基づいた基本を教えることで母性看護学では十分 母乳育児というもののアウトラインと、実習で実際に母親と接してアセスメントできるだけ の講義と実践に役立つ資料で十分 母性看護学として基本的な理解を促すようにしている
教育内容と実践との乖離	実習場所が人工乳（混合）を与えていることが多いので、基本的な理念、理論を理解したうえで現場を見て欲しい と思う、講義を模索している 教えた内容と実習での実践のギャップを感じる（例：実習施設の体制が時間授乳、母児異室）
助産師教育との相違	助産学の場合は、母乳育児に対して重要 助産養成課程であれば十分時間はとれるが、看護基礎教育では十分に時間が取れないのが現状
母性看護学における「母乳育児支援」の模索	母性看護学のレベルで母乳ケアをどの程度充実させればいいのか難しい 看護教育の中での「母乳育児支援」をどのレベルでどこまでの到達とするのか、難しい課題である 母性看護学の中ではどこまで教えるのが良いのか悩む 母乳育児の大切さを基礎教育から学んでもらいたいと常々考えているが、実際は難しい 母乳育児に関しては色々なケアのしかたが行われていることもあり、何をどこまで教えるべきか、については 線引きが難しい 母乳育児推進の基礎となる学習をおさめることには賛成だが、その弊害が臨床現場で「母乳育児の強制」と なっているように見受けられることもある

吸綴』『授乳の観察と評価の方法』『母子同室の必要性』『カウンセリングスキル』『10カ条』『国際規準』の項目について有意な関連があり、勉強会に参加した人の方がより重要ととらえていた。

5. 助産師養成課程の有無との関連 (表3)

助産師養成課程の有無による、母性看護学における母乳育児支援に関する講義時間・演習時間の差はなかった。しかし、教育内容との関連については、

『出生直後からの授乳』『自律授乳』『効果的な吸着と吸啜』『授乳の観察と評価の方法』『カウンセリングスキル』『10カ条』の項目について有意な関連があり、助産師養成課程のある大学の方がより重要と考えていた。

6. 自由回答欄への記載内容 (表4)

自由回答欄は、【教育時間の不足】・【基本的な「母乳育児支援」を教育すれば十分】・【教育内容と

実践との乖離】・【助産師教育との相違】・【母性看護学における「母乳育児支援」の模索】の5つのカテゴリーに分けられた。

考 察

1. 母性看護学における母乳育児支援教育内容

1) 母性看護学における母乳育児支援に関する教育時間

母乳育児支援に関する講義時間、演習時間共に、大学によって時間数の差が認められた。看護師養成施設は、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」¹⁰⁾に則り必要単位数が決められており、母性看護学は4単位である。しかし、限られた時間数の中で何を優先するか検討された結果、このような時間数の差となったと考えられる。

学士課程教育の質保証は、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」¹¹⁾に含まれる「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」に示されており、学生が4年間で身につけるべき、学士力と看護実践能力が統合された学習成果を具体化すること、具体化した学習成果に基づき、十分に精選した教育課程を編成すること、学生の主体的な学習時間を確保すること、職業教育関連科目を通じて学士力を育成するための教育方法の開発等に取り組むことが、提言の中に盛り込まれている。

その中で母乳育児に関する教育は「妊婦・産婦・褥婦への看護援助方法」の中に含まれる。到達目標は、『妊娠・出産・育児にかかわる看護援助方法について説明できる。』とあり、教育内容は①健康診査と健康教育、②妊娠・分娩・産褥の生理、③妊婦（ハイリスクを含む）・産婦・褥婦への看護援助方法、④胎児・新生児・乳幼児の生理、⑤新生児・乳幼児と家族への看護援助方法にあたる。しかし具体的な内容は各大学に任せられているため、今回のように教育時間数の差となって現れていると考えられる。少ない講義・演習時間では、どこまで十分な母乳育児支援が実習または臨床で行えるのかは不明であり、楠目⁷⁾の先行研究から考えると母性看護学における母乳育児支援に関する教育時間の不足が看護師のSEに影響している可能性も考えられる。近年、少子高齢化に伴う分娩施設の減少により、臨地実習先の確保が困難になっていることを背景に、母性看護学の実習時間の削減や実習施設の要件緩和な

どの意見も出ている現状がある^{12,13)}。厚生労働省から出された通知¹⁴⁾には、母性看護学実習が産科医療施設以外の実習施設も実習施設として含め、さらに実習の1/3にあたる1週間を学内演習に置き換えることができるという内容が記載されていた。このような状況では、実践能力が低下することだけでなく、母乳育児支援教育がますます縮小されることが懸念される。母乳育児は母子の絆を強固にし、子どもの健康を生涯にわたり守り、母子にとっても重要な事柄である。したがって、すべての看護学生がその知識を学び、必要な支援ができるように教育されなければならない。

自由回答では教員から「短時間での授業や実習で伝えることの限界を感じている」「非常に少ないコマ数で母乳のことばかり費やせない」という意見があり、少ない単位数の中看護師教育の母性看護学における母乳育児支援に関する教育内容を再検討することが必要である。

また、母性看護学の教科書については、涌谷¹⁵⁾が国内で発行されている母性看護学の教科書11組の分析をしており、看護基礎教育で母乳育児支援に関して教科書に記述されるべき必要最小限の知識とスキル58項目を提言している。この11組の教科書は、母乳育児支援に関する不適切または間違っている記述が多少の別はあったが存在しており、同一教科書であるにもかかわらず単元によって内容の整合性がないものもあった。学生は教科書を使用して学び、教員は教科書に基づき教育を行っている。

涌谷¹⁵⁾は『教科書は「全般的な知識を掲載し標準的に用いられる図書」¹⁶⁾であり、標準的とは、科学的根拠に基づいていることが最重要な要件であることを考慮すると、母性看護学の教科書の中の母乳育児支援に関連する記載は、改善が必要である』とある。内容の改変については、専門家の視点も取り入れ、教科書の内容を洗練する必要がある。

2) 母性看護学における母乳育児支援教育内容と重要度

本調査において、『母乳育児の恩恵』『出生直後からの授乳』『自律授乳』『10カ条』については、100%の大学が教育しており、『乳房の構造と機能』『乳汁分泌のメカニズム』『授乳に関する新生児からのサイン』『効果的な吸着と吸綴』『授乳の観察と評価の方法』『母子同室の必要性』『出産後の乳房や乳頭のケア』については90%以上の大学が教育して

いた。大学での看護師養成課程では限られた時間の中で、基本的な乳房の解剖学やホルモンの分泌・乳汁分泌の過程などの生理学、母乳育児支援の基本となる「10カ条」、実習で必要となる実践的な支援方法に関して重点的に教育が行われていると考えられる。

母乳育児支援教育の重要度との関連では、『乳房の構造と機能』『効果的な吸着と吸啜』『母子同室の必要性』『カウンセリングスキル』『妊娠中の乳房や乳頭のケア』『妊娠中の扁平乳頭や陥没乳頭へのケア』『母乳育児に関する世界的な動向』『母乳育児に関する日本の動向』『国際規準』『母子分離時の母乳育児支援について』においては、より重要と考えている内容を大学で教育していることが明らかになった。このことから、教員は看護学生が『母乳育児に関する世界的な動向』『母乳育児に関する日本の動向』と『10カ条』の内容を合わせて理解し、母乳育児を軌道に乗せるために必要な、母親の「母乳育児をしたい」という気持ちを下支えする『母乳育児の恩恵』『妊娠中の乳房や乳頭のケア』『妊娠中の扁平乳頭や陥没乳頭へのケア』の知識、母乳分泌を確立させるために必要な、『乳房の構造と機能』『効果的な吸着と吸啜』『出生直後からの授乳』を母子同室の環境を整え『自律授乳』で行うことがとても重要であると捉えていると考えられる。また、『母子分離時の母乳育児支援について』は、ハイリスク出産も増えていることから実習先で母子分離せざるを得ない母子を見学する機会も増えていることが考えられる。実習先の環境に合わせた教育が行われていることが予測された。『カウンセリングスキル』に関しては、育児支援をする上でまず人の話を聞くということが重要である。業務が多忙になるとなかなか母親の話を聞けない場合もあるが、教員は看護師の姿勢として母親の話を傾聴し、受容し、共感的理解をすることが重要である¹⁷⁾と捉えていると考えられる。

一方、『国際規準』に関しては36.2%と最も低率であった。栗野¹⁸⁾は、「母乳育児支援を適切に推進するためには、『10カ条』及び『国際規準』について、先ず医療関係者が正しく認識すること、施設全体で母乳に関する方針を熟知し徹底すること、さらに行政と連結した『国際規準』への理解と母乳支援のあり方を見直す必要がある。」と述べている。臨床の助産師の認知度も低く、さらに講義時間の制約

もあると考えられるが、実際実習施設では、乳業会社が実施している調乳指導や、ミルクの土産など国際規準違反の現状があり¹⁹⁾、それを学生が目にする事となる。

Palmer²⁰⁾は「乳児用食品会社の巧妙な販売促進や広報活動は、保健医療従事者に対しても、親に対しても、事実をぼやかす歪曲するものである。情報提供された上での選択は西洋社会のお題目であり、権利だと考えられているが、十分な情報提供を受けている親は稀である。」と述べている。このような不適切な状況が母子や母乳育児の確立にどのように影響を与えるのか理解することなく、看護計画の立案や実施をする事は、学生の将来の育児に対するイメージにも大きく影響を与えられられる。

『妊娠中の乳房や乳頭のケア』『妊娠中の扁平乳頭や陥没乳頭へのケア』に関しては、教えていないと回答した人は、この項目に関して重要と考えていなかった。また、勉強会に参加した人は、『妊娠中の乳房や乳頭のケア』について教育していなかった。『10カ条』第3条には「妊娠した女性すべてに母乳育児の利点とその方法に関する情報を提供しましょう」とあり、その根拠となる研究において、乳房の準備は利点がなく、定期的に行う必要はないと結論づけている^{1, 21)}。勉強会に参加している教員は、最新のエビデンスに基づいた情報を得て教育している可能性がある。しかし、病院では今も陥没乳頭や扁平乳頭の有無を妊娠中にチェックしている現状があり、『妊娠中の乳房や乳頭のケア』『妊娠中の扁平乳頭や陥没乳頭へのケア』については7割の大学が看護学生にこの項目を教育していた。これはいまだ多くの施設で妊娠中の乳房の準備が行われている現状を考慮し、教育している可能性も否めない。今回この項目を教育する根拠を質問していないため、時間数の不足から来るものなのか、『10カ条』の内容が認知されてきたためなのかは、今後さらに研究を進めるべき点である。

2. 助産師養成課程の有無との関連

助産師養成課程のある大学では、『出生直後からの授乳』『自律授乳』『効果的な吸着と吸啜』『授乳の観察と評価の方法』『カウンセリングスキル』『10カ条』をより重要と考えていた。母性看護学を担当する教員が助産学を担当しているか否かの質問はしてないため詳細は不明だが、自由回答でも「助産養成課程であれば十分時間はとれるが、看護基礎

教育では十分に時間が取れないのが現状」「母性看護学の中ではどこまで教えるのが良いのか悩む」と言う意見があり、看護師教育と助産師教育との相違について教育内容を模索していることが明らかになった。現時点では、母性看護学における母乳育児支援に関する基礎的な知識・実践をどのように教育していくのが明確ではなく、今後の検討課題である。

3. 看護師養成課程における母性看護学教育への思い

自由回答の内容から、教員は、【教育時間の不足】という現実の中で、実習に必要な【基本的な「母乳育児支援」を教育すれば十分】という考えと、「10カ条」に基づいた適切な支援方法を教育しているにもかかわらず、【教育内容と実践との乖離】を臨地実習先で目の当たりにし、【助産師教育との相違】との狭間で思い悩み、【母性看護学における「母乳育児支援」の模索】をしていた。

看護師養成課程を卒業した新人看護師は、産科や新生児科に配属後母乳育児支援の実践が求められる。しかし一人での対応は難しく²²⁾、卒後教育に委ねられている現状がある。Spatz²³⁾は、『どんなに優秀な看護学生であっても、臨床の現場に出て母乳育児を含む子育てについて相談されたら、対応に困るのが現実である。どの分野を専門とするかに関係なく、母乳育児は人生の中で重要な位置を占めるものであり、適切に対応できなければならない』と述べている。母親たちは、そこで働くスタッフをプロフェッショナルと認識し、支援を希望する。しかし、現段階ではその期待に応えられる状況にはない。母親のニーズを満たすために、学士課程での到達目標をどのレベルにするのか、共通認識が必要である。

以上を踏まえ今後は(1)母性看護学における母乳育児支援の最低限の教育内容の基準の明確化、(2)教科書内容を専門家と共に検討していく、(3)母親のニーズを考慮した母乳育児支援に関する学士課程での到達目標の共通認識が必要である。

研究の限界

本調査は回収率が26.5%と低く、一般化はできない。また、今回は看護系大学の母性看護学を専門とする教員に回答を依頼したため、看護師養成課程の母性看護学における母乳育児支援の現状を示したと

はいえない。今後は対象を拡大し、継続して調査を継続する必要がある。

結 論

1. 母性看護学における母乳育児支援に関する教育時間は大学によって差があり、限られた時間数の中で母乳育児支援に関する教育が行われていた。
2. 看護系大学の母性看護学教育の母乳育児支援に関する教育内容については、基本的な解剖学や母乳育児支援の基本となる「10カ条」、実習で絶対必要となるケアに関して、より重要と考え教育していた。
3. 勉強会に参加している教員は、最新のエビデンスに基づいた情報を得て教育している可能性がある。
4. 国際規準については、教育が十分にされていない現状が明らかになり、適切な認識と合わせて国際規準に関する理解と母乳育児支援のあり方を見直す必要がある。
5. 教員は看護師養成課程で教える母乳育児支援に関する内容について悩んでおり、学士課程での到達目標をどのレベルにするのか、共通認識が必要である。

謝 辞

本調査にご協力いただきました、看護系大学の教員の皆さまに、深く感謝申し上げます。

文 献

- 1) UNICEF/WHO. (2009). BFHI2009 翻訳編集委員会訳. UNICEF/WHO 赤ちゃんとお母さんにやさしい母乳育児支援ガイド ベーシック・コース「母乳育児成功のための10カ条」の実践. 第1版 東京：医学書院. 2009.
- 2) 厚生労働省. 健やか親子21が目指すもの. <http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/abstract.html> (2016年9月25日アクセス)
- 3) 厚生労働省. 健やか親子21 別表 各課題の取り組みの目標 (2010年まで). <http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/mokuyou4.html> (2016年9月25日アクセス)
- 4) 厚生労働省. 「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究 平成25年度総括・分担研究報告書.

- http://sukoyaka21.jp/pdf/H25_yamagata_report.pdf (2016年9月25日アクセス)
- 5) 厚生労働省. 平成27年度 乳幼児栄養調査結果の概要.
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000134208.html> (2016年9月25日アクセス)
 - 6) 厚生労働省. 「授乳・離乳の支援ガイド」の策定について.
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0314-17.html>. (2016年9月25日アクセス)
 - 7) 楠目夏子. 母乳育児支援に関する自己効力感. 高知大学看護学会誌 2007; 1 (1): 15-20.
 - 8) WHO/UNICEF. The Ten Steps to Successful Breastfeeding 1989.
 - 9) Allain A. Chetley A. (2002). 母乳育児支援ネットワーク訳. 乳児の健康を守るために WHO 「国際規準」実践ガイドブック 保健医療従事者のための「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」入門. 札幌: NPO 法人日本ラクテーション・コンサルタント協会. 2007.
 - 10) 厚生労働省. 保健師助産師看護師学校養成所指定規則.
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S26/S26F03502001001.html> (2016年9月25日アクセス)
 - 11) 文部科学省. 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告 (2011年3月11日).
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/_icsFiles/fieldfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf (2016年9月26日アクセス)
 - 12) 厚生労働省医政局看護課看護職員確保対策特別事業. 母性看護学 小児看護学及び母子看護実習に関する調査報告書. 厚生労働省. 2015.
 - 13) 日本医師会. 「看護師等養成所における 実習に関する調査」結果について (2014年6月).
http://dl.med.or.jp/dl-med/chiiki/kango/kango_h2606.pdf (2016年9月30日アクセス)
 - 14) 厚生労働省医政局看護課. 母性看護学実習及び小児看護学実習における臨地実習について. (2015年9月1日).
https://www.hospital.or.jp/pdf/15_20150901_02.pdf (2016年9月26日アクセス)
 - 15) 涌谷桐子. 母乳育児支援に関する教科書分析の枠組み作成と分析結果－看護基礎教育における母性看護学に焦点を当てて－. 沖縄県立看護大学大学院平成23年度博士論文. 2011.
 - 16) 沼口知恵子. こどもの虐待に関する看護基礎教育－日米の分析から－. 沖縄県立看護大学大学院博士論文. 2009.
 - 17) 飯田澄美子. 県藤隆子. ケアの質を高める看護カウンセリング. 東京: 医歯薬出版. 1997.
 - 18) 栗野雅代. 島田啓子. 母乳支援に関する国際基準 (WHO コード) と10ヵ条への認識度および産後1ヵ月時の母乳栄養率の関連性. 日本助産学会誌 2004; 17(3): 200-201.
 - 19) 佐藤繭子. 助産師の母乳育児支援の実践に影響する要因の検討. 福岡県立大学大学院看護学研究科修士論文. 2011.
 - 20) Palmer. G. (2009). 本郷寛子. 瀬尾智子訳. 母乳育児のポリテクス－おっぱいとビジネスの不都合な関係. 大阪: メディカ出版. 2015.
 - 21) WHO. (1998). 日本母乳の会編集委員会訳. 母乳育児成功のための10ヵ条のエビデンス. 東京: 日本母乳の会. 2006.
 - 22) 服部律子. 堀内寛子. 布原佳奈他. 県内産科施設の母乳育児の実態と課題. 岐阜県立看護大学紀要 2006; 6(2): 59-63.
 - 23) Diane L. Spatz. The Critical Role of Nurses in Lactation Support. Journal of Obstetric, Gynecologic, & Neonatal Nursing 2010; 39: 499-500.

受付 2016. 10. 13
採用 2017. 1. 25

